

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。
後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（有効成分名により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

※令和6年10月1日より患者様のご希望により医薬品名を指定した処方（先発医薬品での処方）をする場合、選定療養費として薬剤負担額が増額いたしますのでご了承ください。

<一般名処方加算>

- ・加算1：10点
- ・加算2：8点

令和6年6月1日
医療法人仁藍会 森山病院